吉野川市告示第１２４号

次の納税義務者に係る督促状は、納税義務者の所在が不明のため、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び吉野川市税条例（平成１６年吉野川市条例第６５号）第１８条の規定により公示送達をします。

なお、この書類は国保年金課において保管し、申出があればいつでも交付します。

令和８年１１月９日

吉野川市長　　原井　敬

税目	年度	年分	期別	納税者氏名	通知書番号
国民健康保険税	8		1	吉田　茂	2191
国民健康保険税	8		2	吉田　茂	2191
国民健康保険税	8		3	吉田　茂	2191
国民健康保険税	8		2	三本　日菜乃	4562
国民健康保険税	8		3	三本　日菜乃	4562
国民健康保険税	8		1	第十　高行	3297
国民健康保険税	8		2	第十　高行	3297
国民健康保険税	8		3	第十　高行	3297